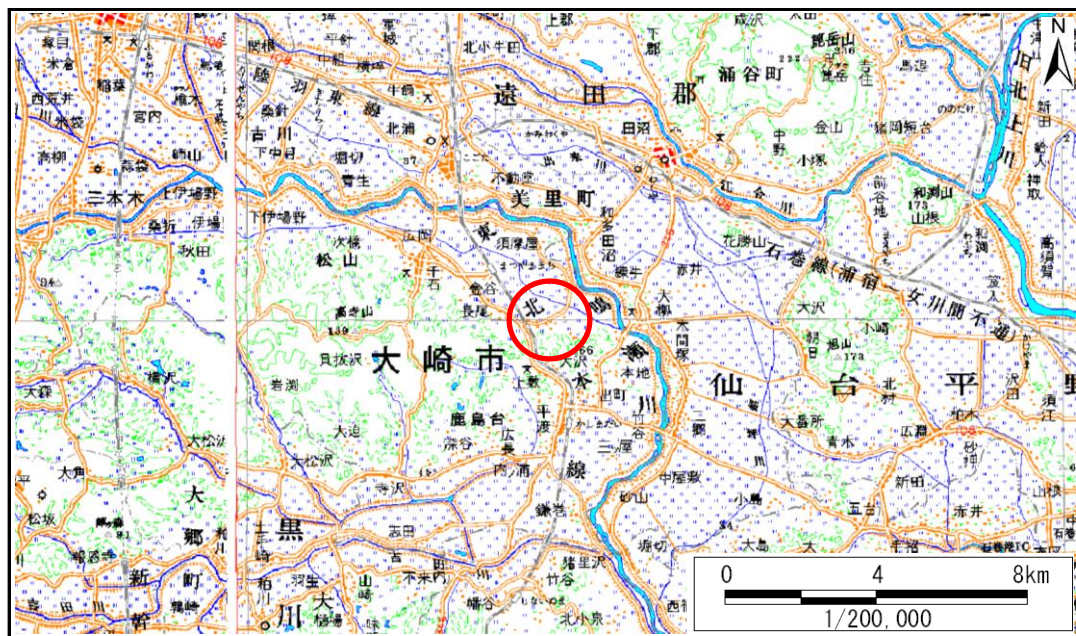


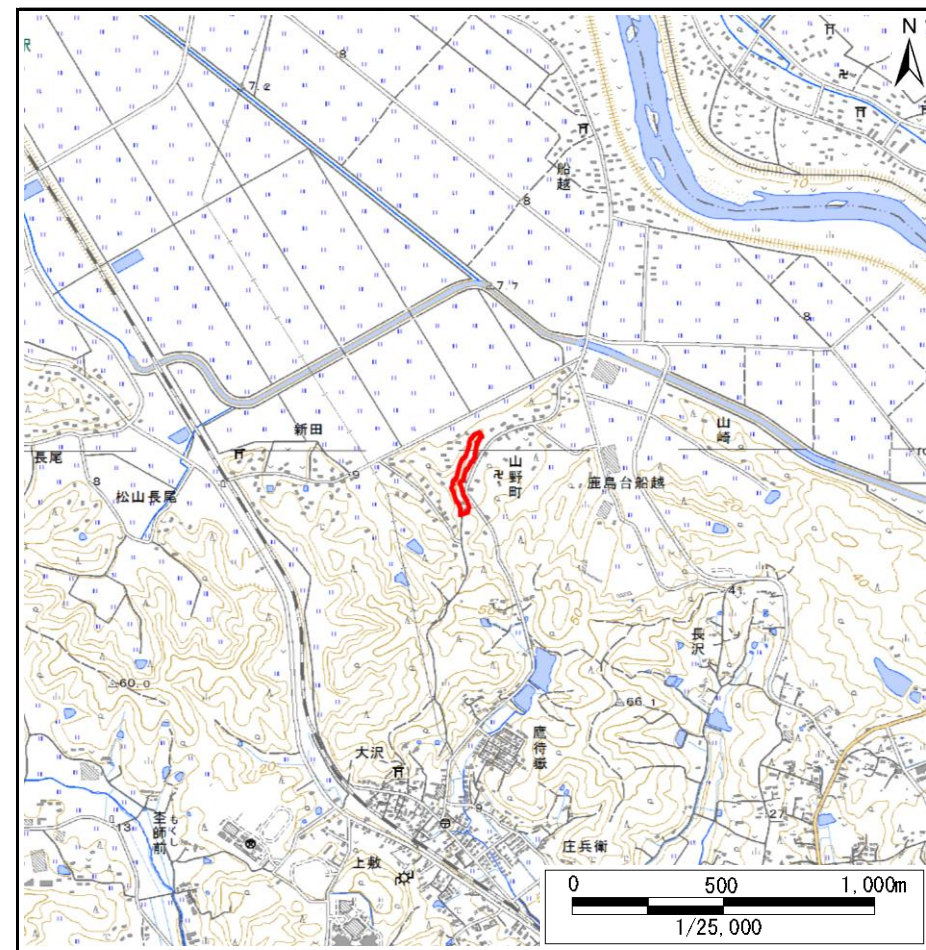
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その1)

告示番号	宮城県告示第357号
告示年月日	平成30年3月30日

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	I-自-0493
箇所名	山野町
所在地	大崎市鹿島台船越字山野町
調査機関	宮城県北部土木事務所



位置図(S=1:200,000)



位置図(S=1:25,000)

宮城県

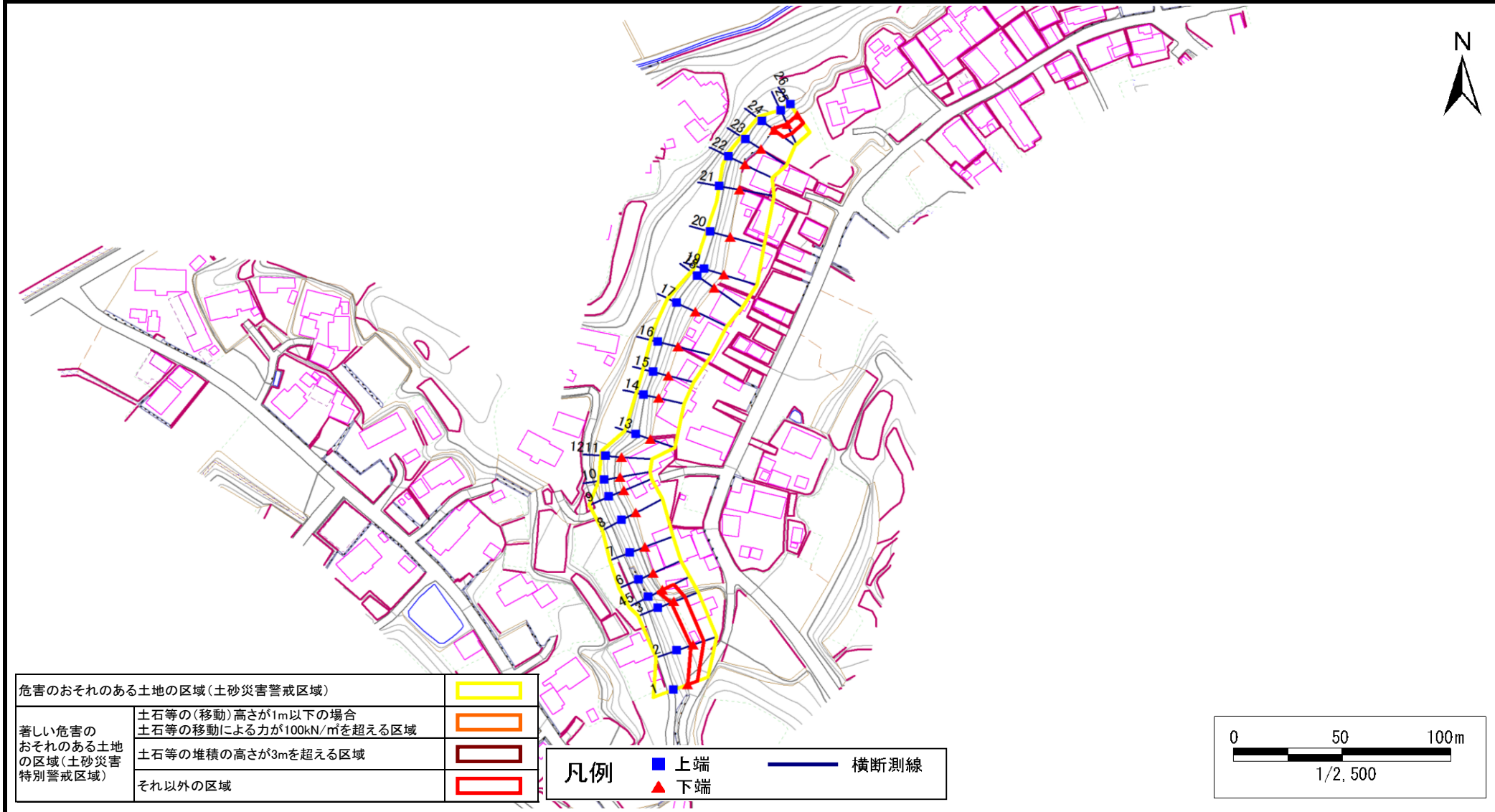
この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図20000(地図画像)及び電子地形図25000を複製したものである。(承認番号 平29情複、第877号)

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2)

告示番号	宮城県告示第357号
告示年月日	平成30年3月30日

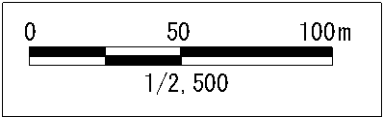
調査年度	平成28年度
------	--------

急傾斜地の位置	箇所番号	I-自-0493	箇所名	山野町	所在地	大崎市鹿島台船越字山野町
---------	------	----------	-----	-----	-----	--------------



危険のおそれのある土地の区域(土砂災害警戒区域)		
著しい危険のおそれのある土地の区域(土砂災害特別警戒区域)	土石等の(移動)高さが1m以下の場合	
	土石等の移動による力が100kN/mを超える区域	
	土石等の堆積の高さが3mを超える区域	
それ以外の区域		

凡例		上端		横断測線
		下端		



土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その3)

告示番号	宮城県告示第357号
告示年月日	平成30年3月30日

急傾斜地の位置	箇所番号	I-自-0493	箇所名	山野町	所在地	大崎市鹿島台船越字山野町
---------	------	----------	-----	-----	-----	--------------

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)		力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)
1 ~ 2	-	-	66.7	1.0	-	-	8.6	1.7	24 ~ 25	-	-	67.2	1.0	-	-	9.1	1.8
2 ~ 3	-	-	68.4	1.0	-	-	8.7	1.8	25 ~ 26	-	-	61.4	1.0	-	-	9.1	1.8
3 ~ 4	-	-	73.0	1.0	-	-	9.5	1.9									
4 ~ 5	-	-	-	-	-	-	-	-									
5 ~ 6	-	-	-	-	-	-	-	-									
6 ~ 7	-	-	-	-	-	-	-	-									
7 ~ 8	-	-	-	-	-	-	-	-									
8 ~ 9	-	-	-	-	-	-	-	-									
9 ~ 10	-	-	-	-	-	-	-	-									
10 ~ 11	-	-	-	-	-	-	-	-									
11 ~ 12	-	-	-	-	-	-	-	-									
12 ~ 13	-	-	-	-	-	-	-	-									
13 ~ 14	-	-	-	-	-	-	-	-									
14 ~ 15	-	-	-	-	-	-	-	-									
15 ~ 16	-	-	-	-	-	-	-	-									
16 ~ 17	-	-	-	-	-	-	-	-									
17 ~ 18	-	-	-	-	-	-	-	-									
18 ~ 19	-	-	-	-	-	-	-	-									
19 ~ 20	-	-	-	-	-	-	-	-									
20 ~ 21	-	-	-	-	-	-	-	-									
21 ~ 22	-	-	-	-	-	-	-	-									
22 ~ 23	-	-	-	-	-	-	-	-									
23 ~ 24	-	-	-	-	-	-	-	-									